



彩の国

埼玉県

# くらしレポート

平成26年度

夏号

vol.356

平成26年6月発行

## 名義を貸したら、賠償金を請求された

Fさんのケース(70歳代 女性)

ある日、一人暮らしのFさん宅にX証券会社を名乗る女性から電話があり「省庁発行の大手企業乙社の社債購入の権利がある人物名簿に、あなたの名前が載っている。私どもで乙社の社債を買いたいので、名義を貸してほしい」と言った。

X証券会社も乙社も実在する大手企業だし、省庁も関係しているようだから問題ないだろうと思い、了承し電話を切った。

数日後、乙社を名乗る男性から電話で「名義貸しは違法だ。損害が発生したから賠償金500万円を支払うように」と言われ、支払った。

調べて電話したところ、そのような社員は存在せず、社債の話もすべてうそだと分かった。

※実際にあった相談に基づき、一部修正しています。

### アドバイス



ま

かたって消費者を信用させ、株や社債等を販売しているかのように装い、さまざまな口実でお金を支払わせようとします。

その1 業者の言つことを鵜呑みにしない。

その2 不要だ、よく分からぬと思つたら、「要りません」と告げ、すぐ電話を切る。

### さりに・・・

一度投資被害にあうと、二次被害(過去の損失を取り戻してあげる)と勧誘され、さらに金銭をだまし取られる被害)につながるケースもあります。

その後、Fさんは乙社の番号を

お困りの時は、  
消費生活支援センターに相談してください。

## 実在する大手企業を名乗る勧誘に注意



大手企業の名前を出して、信用させようとします!



その2

不要だ、よく分からぬと思つたら、「要りません」と告げ、すぐ電話を切る。

ま

### アドバイス

一度投資被害にあうと、二次被害(過去の損失を取り戻してあげる)と勧誘され、さらに金銭をだまし取られる被害)につながるケースもあります。

その1

業者の言つことを鵜呑みにしない。

その容器は  
丈夫?

# 電子レンジで温め

プラスチックの容器に入ったお弁当を電子レンジで温めたところ、容器が変形したという相談がありました。

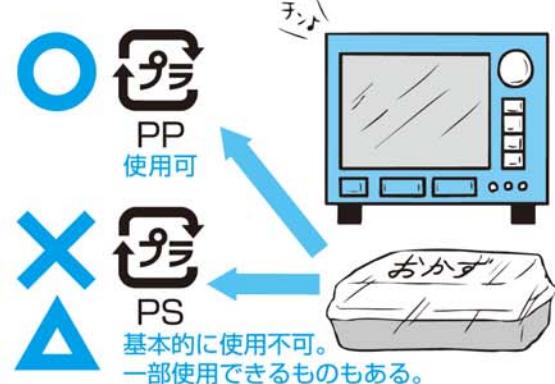
電子レンジが使えないプラスチックの容器もあります。使用する場合は次の点に注意しましょう。

電子レンジの使用が可能かどうかの表示を確認し、**使用不可の場合は電子レンジの使用は控えましょう。**

温めすぎると容器が変形する場合があります。レンジの出力(ワット)や**加熱時間に注意しましょう。**

油の多い食品を温めると高温となり、容器が変形する場合があります。耐熱性のある容器に移し替えて**使用しましょう。**

## くらして防ぎましょ



くらしに ちょっと役立つ

## 豆知識

### 熱中症 みんなで見守り 防じよう

意識して こまめな

「水分補給」と「温度調節」

- 熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です。
- 高齢者はどの渴きや暑さを感じにくい傾向にあり、自覚がないまま重症化する恐れがあります。
- 室内でも熱中症になります。上手にエアコンを使用し、室温を調節しましょう。

事業者に不当な行為を止めるよう請求(差止請求)する制度です。差止請求は、一定の要件を満たし内閣総理大臣に認定された「適格消費者団体」に限り行うことができます。

適格消費者団体が差止請求する最も大きな効果は、その事業者による同じ被害の拡大を

消費者団体訴訟制度 消費生活のふんへほ

消費者団体訴訟制度は、消費者団体が消費被害にあった多数の個人にかわって、事業者に不当な行為を止めるよう請求(差止請求)する制度です。

また、個人の金銭的な被害回復のため「消費者裁判手続特例法」が公布、平成28年12月までに施行される予定であり、被害者救済の取組が行われています。

※被害情報提供先

特定非営利活動法人

埼玉消費者被害をなくす会

☎ 048(844)8997-2  
※個別の相談は消費生活支援センターへ

## 埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川 口 : ☎ 048-261-0999  
春日部 : ☎ 048-734-0999

川 越 : ☎ 049-247-0888  
熊 谷 : ☎ 048-524-0999

受付時間 : 9:00~16:00(月~金)  
(祝日・12月29日~1月3日を除く)

※お住まいの市町村の窓口も御利用ください。

困った  
時には、  
まず相談!



彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。

編集・発行 ● 埼玉県消費生活支援センター

〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区 TEL:048-261-0975 / FAX:048-261-0962

E-mail:m4308776@pref.saitama.lg.jp / ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/72/ 再生紙を使用しています。